

令和7年度委託に関する個別労務報酬下限額の設定の調整経過について

業務内容	担当課 (担当者)	調整結果	事務局案
公園管理業務 施設の樹木管理業務 法面維持管理業務	公園緑地課	・来年度以降について、いくらまでなら対応できるかの具体的な金額明示は控えさせて頂きたい。 ただし、東京都の最低賃金、労務環境、経済情勢から決定をお願い致します。	現在の労務報酬下限額¥1,169 円から <u>70 円</u> 引き上げて¥1,239 円とする。
街路樹維持管理 (街路樹等の補助作業員除く)	道路交通課	・特に意見はありませんでした。	現在の労務報酬下限額¥1,169 円から <u>70 円</u> 引き上げて¥1,239 円とする。
下水管渠清掃清掃 (補助作業員除く) (下水道管渠内における清掃業務及びこれに伴う準備・片付け業務)	下水道課	・該当案件なし	現在の労務報酬下限額¥1,406 円から <u>70 円</u> 引き上げて¥1,476 円とする。
可燃物等収集運搬業務	資源循環推進課	・(1)下限額については、現状維持が望ましい。 ・(2)現状で下限額を大きく超える単価設定をしているため対応可能。 ・(3)下限額については、想定範囲内なのである程度までなら余裕はある。 先方から具体的に対応可能な金額（上限範囲等）の提示はありませんでした。	現在の労務報酬下限額¥1,169 円から <u>70 円</u> 引き上げて¥1,239 円とする。

学校給食配送業務委託 学校給食配膳業務委託 学校給食センター調理等業務	学校給食センター	・ 配送業務委託 (強いて言えば) 1,300 円までなら対応可能 ・ 配膳業務委託 ・ 調理等 (強いて言えば) 来年度の東京都最低賃金が 1,213 円になった場合同程度を希望	現在の労務報酬下限額¥1,169 円から <u>70 円引き上げて¥1,239 円</u> とする。
---	----------	---	--